

# 第10回 築川流域懇談会

## 議 事 録

平成19年3月30日

## 開催日時

平成19年3月30日

14:30~16:15

## 開催場所

サンセール盛岡

## 懇談会参加者

委員氏名（敬称略）

No	氏名	所属団体	職名	出欠
1	阿部 清見	盛岡市町内会連合会	柳下町内会元会長	出席
2	石川 トシ子	J A盛岡市東部支所	女性部	出席
3	内田 尚宏	N P O北上川流域連携交流会	理事	出席
4	岡田 秀二	岩手大学農学部	教授	欠席
5	塚 茂樹	岩手大学工学部	教授	出席
6	澤口 忠	根田茂を考える会 (盛岡市町内会連合会)	会長 (前根田茂心和会会長)	出席
7	澤口 春夫	盛岡市消防団	第18分団顧問 (前第18分団長)	出席
8	関山 房兵	猛禽類生態研究所	所長	出席
9	高山 定子	河南中学校 P T A (中野小学校 P T A)	副会長 (前会長)	出席
10	千葉 利信	盛岡市町内会連合会	片岡町内会会長	出席
11	中村 正	岩手県自然保護協会	常任理事 事務局長	出席
12	藤原 誠太	公募		出席
13	細矢 定雄	公募		欠席
14	三輪 式	岩手大学農学部	教授	欠席
15	森 ノブ	盛岡市都市計画審議会	委員	出席
16	八幡 諒子	公募		出席
17	吉田 久孝	盛岡河川漁業協同組合	代表理事組合長	出席
18	吉田 謹二	三和水利組合	組合長	出席
19	吉田 新一郎	盛岡市町内会連合会	川目上躍進会会長	出席
20	吉田 俊和	盛岡市森林組合 盛岡東部地域づくり推進協議会	代表理事組合長 代表	出席

岩手県（河川課、盛岡地方振興局、築川ダム建設事務所）

No.	氏名	所属	役職
1	及川 隆	岩手県県土整備部河川課	主任主査
2	佐々木 克幸	岩手県県土整備部河川課	主任
3	鳥居 健一	築川ダム建設事務所	所長
4	成田 潔	築川ダム建設事務所	次長
5	石川 幸洋	築川ダム建設事務所	主査
6	佐々木 雅章	築川ダム建設事務所	主査
7	佐々木 直実	築川ダム建設事務所	主任

一般傍聴者：6名

報道機関：-

## 懇談会

### 1. 開 会

#### ・開会宣言

司会（築川ダム建設事務所 成田次長）より開会宣言

### 2. 挨拶

#### ・議事の進行上、省略

### 3. 出席委員の紹介

#### ・委員紹介

司会より岡田秀二委員、細矢定雄委員、三輪弴委員の欠席が報告された。【懇談会参加者名簿参照】

#### ・配付資料確認

司会より配付資料の確認が行われた。

事務局配付資料 【資料、委員からの聴取意見一覧、意見書（最終案）、参考資料、第9回参考資料2（訂正版）、八幡委員配付資料】

### 4. 議 事

#### ・議事内容

- (1) 意見書のとりまとめ
- (2) その他

#### 司 会（成田次長）

早速、議事に入りたいと思います。

堺会長、よろしくお願いいたします。

#### 堺会長

それでは、年度末の大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございますました。

実は、前回の懇談会で一応とりまとめの案、本当に初稿ですけれども、見ていただきまして、その時にいただいた意見が沢山あったんですが、それをとりまとめて再度お送りしましたところ、半数以上の方はまあこれでよろしかろうというお返事をいただきましたが、中にはもう少しきちんとしたものがないという意見が沢山ありましたので、できればここで皆さんに集まっていただいて、この場で見ながらとりまとめの作業をした方がよろしいということで、再度お集まりいただきました。

本当に年度末のお忙しいところ、申しわけございません。

それでは、早速次第に沿いまして説明をお願いしますが、ただ一つ...

#### 八幡委員

済みません。次第に入る前に、今日の議題に送っていただいたこの精査資料の訂正とい

うか、その部分の報告等はないんですか。

#### **塚会長**

ですから、今その話をしようと思っているんですけども。

とりまとめに入る前に、先日の大規模事業評価専門委員会に提出した資料と、この場で首藤先生がお話になった時にお配りした資料に若干違いがあります。何故違うかということ、ここでいただいた意見に沿って修正したものが大規模事業評価専門委員会の方に出しておりますので、それについてまず説明をお願いします。

事務局 河川課佐々木主任より【参考資料】『築川の基本高水流量精査について』の訂正等について」の説明

#### **塚会長**

簡単にまとめますと、1点目は、記載すべき言葉が抜けていたのできちんと追加しました。ただし、計算にはその値を使っていましたので、内容といたしますか、その計算結果には影響しませんということが1点目と、2点目は、事務局の方で説明された時も、その直後に委員の皆様から意見がありましたように、ある時はこれを使い、ある時はこれを使いという感じがして一貫性がないということで、データは統一して使った方がいいのではないかというご意見がありましたし、正直言って私もそう思います。首藤先生もそうおっしゃっていました。そこが一番大きな点でしたので、修正というか完全に計算し直して、この値を用いることにしたと。それを大規模事業評価専門委員会の方で説明したということです。

以上ですが、何かご質問があれば。

よろしいでしょうか。

それでは、一応これで首藤先生が前回の大規模評価委員会で、もう少しきちんとした計算をし直したらどうかということを受けて、先生と私が一応県の方に色々アドバイスしながら進めて来たわけですけども、この件については作業を終えたというふうに考えたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

#### **八幡委員**

その件については、今日私は意見を配付させていただいていますので、意見を申し上げたいと思うんですが。

#### **塚会長**

はい、手短かにお願いします。

#### **八幡委員**

それでは、済みません。皆さんの方から無いようであれば、ご説明させていただきます。

皆さんのお手元に、私が配付させていただきました『基本高水流量精査結果について』に関する意見」というものをお配りしていますが、お手元にありますでしょうか。

それでは、済みません、簡単にということですので、言います。

前回、私も指摘させていただいた部分で修正を行われた部分もあるのですが、まず一つ

お聞きしたいのが、前回、17観測所の雨量データでしたが、2観測所落ちていたということ  
で19観測所になったとしても、中身は19観測所のデータで計算しているから変わりはない  
ということに対する説明なんです、この時首藤先生は、流域に雨量観測点が無いからと  
いう発言をされていますので、本当にこの19カ所の雨量観測点で計算したものなのかどう  
かという裏付けが全然示されないまま、19カ所でやっていたと言われても、「はいそう  
ですか」というわけにはいかないんですけれども。

**塚会長**

いらないんですか。

**八幡委員**

はい、私は。

**塚会長**

普通はいくんじゃないでしょうか。それはちょっと首藤先生あるいは私あるいは事務局  
に対して非常に失礼な言い方だと思いますけれども。我々当然確認していますけれども、  
ただ記載が漏れていたのはミスです。ですけれども、その記載漏れを訂正したという事実  
は事実でして、ここで本当に証拠を出せと言われるほどのことでは私はないと思います。

**八幡委員**

それでは、首藤先生の発言は...

**塚会長**

いや、ですから、首藤先生もこの記載漏れについては、当日も事務局の方からありまし  
たが、漏れていましたとあの場でも訂正したはずです。漏れていたという意味は、デー  
タを使わなかったという意味ではなくて、記載に漏れていたということを説明したはず  
です。

**八幡委員**

まず、それが一つ。

それから、今度の精査は、首藤先生が委員長をされている大規模事業評価専門委員会  
での議論の中で、もう少し精査して、それを流域懇談会に提示して、承知の上で流域懇  
談会で選択をしていただくという発言があって、付帯意見として付けられたものという  
ふうには私は認識しているんですが、私は精査結果がまだ不十分だと思っているんです  
けれども、これで終わらせて、それで意見書の中の基本高水流量のところでは何の変  
動もないというのはどうしてもおかしい。精査に時間をかけたのにそのままというの  
は、選択肢もないようなやり方を私たちは押しつけられたのかなとちょっと思ったん  
ですけれども。そういう新たな知見があったわけですから、そういう知見の基に、従  
来の基本高水流量を出発点からもう一度再検証する作業も必要なのではないかと。  
出されたものの中から流域懇談会としてこの基本高水流量を選びましょうという話  
し合いがあってもいいのではないかなと。何でというと、780m<sup>3</sup>/sというのは治水小  
委員会の中では大部分の意見ということで決められましたけれども、その後色々議  
論もあって精査もあって、私たちはもっとそのことをきちんと話し合う必要があ  
ってもいいというふうには私は思いますので、再度その部分を流域懇談会として  
はどうするのかというのを、皆さんからの意見をお聞きしたいなと思いま  
す。

**堺会長**

はい、分かりました。

**八幡委員**

それで、もう一つ。精査結果を踏まえた従来の基本高水流量を、何故私が改善した方がいいかということについては、以下に述べさせていただいていますが、精査の中で出ている問題でもそうなんですけれども、主要洪水にかかる1降雨の総雨量に対する比率、それから大正元年からの長期間の資料から得られる2日間雨量を、年最大の流域平均の2日間雨量ということで採用している内容が780m<sup>3</sup>/sなわけですけれども、精査結果の中では2日間雨量はちょっと物理的にも問題があるのではないかという発言があったので、このままその2日間雨量というふうな決め方で基本高水流量を選んでいくのは正しくないのではないかなというふうに思いますので、その部分についても是非議論していただきたいと。前回配られ、今回も配られている参考資料の26ページには相関関係がずっとグラフで出ているわけですが、そこで相関係数が0.7という数字を超えているのは、大体時間雨量からピークが出るまで8時間から12時間というところですが、その辺りでの継続時間で選択した方がいいのではないかなというのが、まず私はそういうふうに考えますので、2日間雨量ということをまず見直していただきたいと。

それから二つ目には、計画の降雨の収集について、今回の精査結果では雨量データ19カ所の中に区界が入って計算されていますけれども、780m<sup>3</sup>/sを出した時の中には区界は雨量データとしては入れられていなかったはずですが、区界を入れれば、この昭和33年の洪水というのは棄却される洪水だというふうに結論が出ているはずなのに、区界が入った19カ所のデータの中でも、更に780m<sup>3</sup>/sが妥当だと結論づけられるのはやはりおかしいので、見直す必要があるのではないかなというふうに思っています。それは...

**堺会長**

済みません。色々議論しなきゃいけないことがあると思いますので、今、ここで確認とらなきゃいけないことを、まずとりあえずまとめていただけますか。

**八幡委員**

はい。一つは、基本高水流量について、精査結果を受けて流域懇談会として議論していただきたいということがまず一つ。

**堺会長**

はい。もう一つ目は何ですか。

**八幡委員**

もう一つ目は、基本高水流量を引き出すためのデータの中での精査結果の中にも、まだ私は精査に対する疑問点がありますよというのが3ページ、4ページのところで示させていただいていますので、その二つの点について、まず大きくは議論していただきたいと思っています。

**堺会長**

はい、分かりました。

大規模事業評価専門委員会で首藤先生が、議事録ではとありますけれども、これは議事

録なのでその場の意見なんです、最終的には答申の中で附帯意見として述べられているのは、必ずしも議事録のとおりではございません。事務局に一応確認したいんですが、ちょっと持っていたら読み上げていただきたいと思いますけれども。私の記憶によると、「精査の上、広く住民の方に理解してもらうように努める」というふうになったような気がするんですが。

#### **事務局（佐々木主任）**

正式な答申でございますけれども、最終的な評価の答申、「要検討（見直し継続）」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、治水計画の基本となる基本高水流量について、流域住民等の理解をさらに得るよう精査を行い、その結果を専門委員会に報告するよう意見を付す」というのが正式文書でございます。

#### **堺会長**

ということですので、この文言だけでいきますと、この懇談会の中でそれを取り上げなさいという話はありません。ただし、今せっかくそういう新しい情報が入ったわけですからそれを踏まえて、あるいは我々がこれまでやって来たこととその首藤先生から報告があったことを踏まえて、再度確認をするというのは別に悪いことではありませんので、それは私はやってもいいとは思いますが、その辺ご意見があればお願いいたします。

何を言いたいかという、要するに、この間の精査報告についてこの場で議論しなければならないという義務はありません。ありませんけれども、せっかく知り得た新しい情報ですから、それを踏まえて今まで考えて来たことが妥当だったのかどうかということ、ここで改めて確認することはやぶさかではありません。

如何でしょうか。

正直なところ、この精査の作業を始める時に、首藤先生の感触としては、ちょっと資料があった方が委員がわかりやすいと思いますので、「築川の基本高水流量精査について」という結構分厚い方の訂正版というのが多分お手元にあると思いますけれども、その最後のページの左側の方が、この懇談会で検討した値です。それが、下は400m<sup>3</sup>/sから上が1,000 m<sup>3</sup>/sまであって、こんなに広いのかと。それで、もう少しデータをきちんと見つめ直して、使えるデータ、使えないデータを絞っていけば、この幅がグッと狭まるのではないかと、いうふうに首藤先生は期待されておりました。それは正直なところそういうふうにおっしゃってました。ところが、やはりそのデータの信頼性やあるいは現在使われている手法の限界もありまして、なかなかそれがずっと絞り込まれて何処か1点に収束するということには残念ながらならなかったんですね。

それで、右側の方の「今回検討」というのは、当然「今回検討」ですから、左側の今までやったことはやっていません。更に、考えなくていけないことを色々やってみたんですが、ちょっと下の方にシフトはしますが、200m<sup>3</sup>/sから800m<sup>3</sup>/sというふうに、また幅の広い結果になってしまったので、それである程度、今手持ちのデータではこのぐらいの範囲でしか予測出来ないなということ判断しまして最終報告したわけなんです。ですから、スタートの時点ではもう少しこれがグッと絞り込めるだろうという期待はあったんですが、残念ながらそうではなかったというのが実際のところでございます。



その一つ一つの手法について議論すれば、これは色々な手法でやっていますので、それこそ一つの手法について半年ぐらいかけて議論しなくてはならないんでしょうけれども、そうはいきませんので、そこは専門家である首藤先生の指導の基に事務局のやったことは一応信用していただいて、この結果としてはこの28ページの右のような範囲になるというのが、この間首藤先生がお話になったことでございます。よろしいでしょうか。

その辺が実はまだまだ、要するにデータを蓄積した方がいいと、例えば雨量ではなくて流量でやった方がいいだろうというご意見もあるのは分かります。それは当然もっともな考え方です。それから、雨にしても、先程八幡さんが指摘した流域内の築場と中村が観測されたのが平成9年ですか。ですから、まだまだ蓄積されておられません。こういうデータが蓄積されれば、もうちょっと締めりのいいデータになるんだと私は思うんですけども、残念ながらまだ数年しか経っておられませんので、そういう意味でも雨量についても流量についても蓄積を待つという考えは勿論あります。

そこで、そういう考え方についても、意見書の...、ちょっと先走って申しわけありませんけれども、意見書（最終案）というところを見ていただきたいと思いますが、上に「赤字部分が再修正箇所」と書いているやつです。その2ページの上から6行目です。そこに「当面、治水安全度を低めに設定し、雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきである」というふうな意見を加えております。これは、一つ一つのことを議論し始めますと、先程八幡さんがお話になったように、このデータはどうだろうか、このデータは本当に使えるのかという細かな議論になりますけれども、そういうことも全て含めて、今手持ちのデータではまだ十分ではないというふうに思われる面もある。確かにそれはそうだと思います。ですから、そういうデータの蓄積を待つ、改めて検討する、これが本筋じゃないかという意見は当然あってしかるべきですので、この意見書の中には書かせていただきました。

そういうことで、この全体のとりまとめというのを進めていかないと、なかなか皆さんの意見が100%一致するということはありませんので、その辺のところはまだまだ言いたいことは沢山あるかもしれませんが、そういう気持ちを込められているかどうかという点で、今日のとりまとめを進めていってほしいと私は思っております。ということは、手紙でも私の方からご案内させていただきましたけれども...、ということです。

ですから、八幡さんがこれからお話になりたいという内容は、私の今言った最終案の中の一文に尽きるのではないのかなという気がするんですけども、如何でしょうか。

#### **八幡委員**

意見書の話が出たんですけども、先生の中で、異なる意見がある場合には要約して全て記載することにしましたというふうに書かれて、これは後で言おうと思っていたんですけども、基本高水流量のところだけはないんですね。だからこそ、この精査のことがどういうふうにこの意見書に反映されるんだろうというふうに私は思ってしまったわけです。

#### **堺会長**

では、意見書の方に入ってよろしいでしょうか。意見書に入るのであれば、また改めて

説明をさせていただきますけれども。

**八幡委員**

さっきのもう一つ、精査...

**塚会長**

ですから、それも今のことに含まれるのではないのでしょうか。と、私は思ったので、今お話ししたんですけれども。

**八幡委員**

精査に対する疑問点ですか。

**塚会長**

いや、精査に対する疑問点があるから、蓄積を待ってもう少し検討した方がいいんじゃないかということが結論なんだと思いますけれども、違うのでしょうか。

**八幡委員**

精査報告書はこのまま精査報告書として修正していただきたいという思いがあったので、ちょっと1カ所グラフで示させていただいた部分があるわけです。

**塚会長**

この精査報告書は、この懇談会から大規模事業評価専門委員会に報告するものではなくて、たまたま今回の修正したのをご覧いただいたのは、ここで説明したものと提出したものが違うから、その分を確認していただくために出しているわけで、もし精査報告書について疑問があれば、この場ではなくてそれを提出した岩手県におっしゃっていただかないと、この場では何ともならないと思います。それは岩手県としても、もしそういうご意見があれば聞くわけでしょうから、それはちょっと場が違うのではないかなという気がします。これが懇談会から大規模評価委員会の方へ答申したのであれば、当然ここで確認しなくてははいけませんけれども、この最終案というのは私たちとは無関係、私だけは関係ありますけれども、それ以外の方は何ら責任を持つものではありませんので。

**関山委員**

異議なし。進行。

**塚会長**

ですから、決して八幡さんのおっしゃりたいことをここで封じたいということではなくて、多分おっしゃりたいことは先程言いました「当面」というところの中に尽くされているのではないかと。ただ、その後に、ここではなくて場所を変えた方がいいというご意見もあるかもしれません。つまり、基本高水のところにこれを書くべきだという意見もあるかもしれませんので、そこは意見書のとりまとめのところで議論したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これは事務局からよりも私の方から申し上げます。

今度は、右肩に「第10回築川流域懇談会資料 委員からの聴取意見一覧」というのがあります。真ん中辺りに赤字で書いていますけれども。

これは、皆さんからいただいた文言を殆どそのままただこの紙にまとめたものです。ですから、皆さん、ご自分の意見はどれだというのは多分分かると思いますけれども、それ

をただ単にまとめたものです。ただし、これは例えば2ページ目をご覧になると、「原案の加筆修正なし」というのが16あったんですけれども、残りの方からは右のページにあるようなご意見がありましたので、これをこの文字の赤くなっているところを最終案では使わせていただきました。それでは黒いところはどうなったかという、簡単に言いますと、黒いところは省略させていただきました。勿論詳しく書けば書くほどいいんでしょうけれども、要するに全体の意見のとりまとめですので、余り細かな背景とかあるいは具体的な内容、詳細に書くということは避けて、皆さんからいただいた意見を要約するとこの赤い部分だろうということで、この赤く塗ったところだけを最終的なとりまとめ（案）に加えていただきました。加えた場合もありますし、修正したところもありますし、あるいは完全に違うことを書いたものもあります。違うというのは、前の表現を変えたところもあります。次のページ以降も赤くなっているところが今これから見ていただく修正（案）に盛り込ませていただいたところです。ですから、逆に言うと、赤より黒の方が多いため、大変失礼なんですけれども…、（事務局）違いますか。

#### 事務局（石川総括主査）

委員長が、ちょっと時間が経ったのでお忘れになったのかもしれませんが、赤い部分は、委員の方からこういうふうにご要望があったものにございます。

#### 塚会長

そうですね。済みません。それで色分けしたんです。赤いのはそのままその文言を使っただけでしたね。

#### 事務局（石川総括主査）

赤い部分は、委員からこういうふうにご要望があったところですので、それらを踏まえた形で意見書の方にまとめてはどうかという…

#### 塚会長

ごめんなさい。ちょっと混乱しました。色んな作業をやったので、忘れてしまいましたけれども、皆さんからこの赤い部分を直してくれと言われたんです。ごめんなさい。それで、それを極力入れたのが、「最終案」というこの冊子の赤く書いているところです。大変失礼しました。「最終案」の中の赤文字のところは、そのまま使った部分と要約した部分があります。それは色分けしていません。大変失礼しました。

ですから、皆さんのご意見は「意見一覧」という方にございますけれども、これをそのまま使うのではなくて、その趣旨を一応私なりに判断しましてとりまとめたのが「（最終案）」です。「最終案」の方に、もし移ってもよろしければ、1ページ目からいきたいと思うんですけれども。

#### 八幡委員

済みません。この一覧の3ページ目の下から3行目、「築川の自流入が減少し始め他」の「他」がミス変換になってしまっていましたので、ひらがなに直して下さい。

#### 事務局（佐々木主査）

はい、分かりました。

**塚会長**

それでは、1枚めくりますと、日付が右肩に書いていて、まだこれは最終的な意見書がとりまとまっていませんから月日は除いています。それと、一つだけ訂正がありますが、これは前回までの段階で書いたものですから、下の方に「築川流域懇談会は、平成16年...計9回を開催する」と書いていますけれども、前回まではこれでよかったです、今日を入れると10回ですので、ここを「10」に変えるということがあります。

それと、見て分かりますように、赤字で字が「欠壊」の「欠」のところ、それから「かんがい用水」と前の表現はなっていたんですけども、これはむしろ「農業用水」の方がはっきりするというので「農業」に。それと、最後の「住民の意見が反映されるように努めていただきたい」ということの「住民」の部分を見直したということです。

これはあらかじめお送りしてありますので、大体目を通していただいたと思いますけれども、まずは今の「取りまとめにあたって」のところ、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。

次の目次ですが、これは...

**八幡委員**

済みません、先生、手を挙げています。

私、意見書に触れていますけれども。

**塚会長**

何でしょうか、意見書。

**八幡委員**

私の意見の中でそこに触れていますので、発言させて下さい。

**塚会長**

はい、どうぞ。

**八幡委員**

1枚ものを、今日皆さんのお手元に届けさせていただきました。一つは、このとりまとめのところの「欠壊や冠水被害を受けている」ということをもうちょっと具体的に「農地や道路の」というふうにしてもらえないのかなと。冠水被害というと、全般的な冠水被害のように想定されるので、一応現状では、この平成14年の台風では農地や道路の冠水以外にはなかったわけですから、そのように書かれては如何かなと思います。

**塚会長**

それは意見書の何処にあるのでしょうか。

**八幡委員**

済みません。意見書ではなくて、「取りまとめにあたって」のページの上から3行目のところですね。

**塚会長**

分かりました。それでは、冠水被害、これは確かに平成14年の話を書いていますので、6号台風では実際の被害というのは限定されるのでしょうか。

**事務局（石川総括主査）**

これは平成14年のことのみを書いているものではなかったというふうに記憶しておりますけれども。

**塚会長**

はい。「など」ということで、近年では大きい台風は書いていますけれども、これまで欠壊や冠水被害があったということを一般的に述べているので、あえて必要無いただろうということでも私もこのままにしました。よろしいでしょうか。

それから、戻りますが、目次の方ですが、一つ資料が増えました。資料-2として「整備計画に係わる要望及び意見等」というのがあります。これは何故入れたかと言うと、先程言いましたように、皆さんからいただいた意見はかなり詳細に書かれていましたけれども、それをまとめの中で全て書くのは読みづらいまとめになりますので、そこはある意味では概略だけ述べるようにしましたので、逆にそのままの言葉で書いたものを付けた方が記録としては残るだろうということ、資料-2に「整備計画に係わる要望及び意見等」ということで、18ページをご覧になって分かりますけれども、これは今まで皆さんからいただいた意見をほぼ原文のとおり。

**事務局（石川総括主査）**

そうですね。ほぼ原文のとおりでございますが、これは...

**塚会長**

前の時のですね。

**事務局（石川総括主査）**

会長は大分お忘れですけれども、前はこの3ページ、4ページに付いていたんですね。ですから、それを順番を変えたんですね。

**塚会長**

済みません。作業をやったのがちょっと前だったので、頭の中で整理ついていないで済みませんでした。1と2を変えたんですか。

**事務局（石川総括主査）**

この意見の方の項目を一つ起こして、資料-1の後ろに持って行ったということですね。

**塚会長**

そうですね。前の時はこのまま続いていたんですね。

**八幡委員**

ごめんなさい。これはページ違いますよね。この今回来た「最終案」のところで1ページと打ってあって、次が3ページになっていますよね。2ページと3ページが逆に、私のは閉じてあるんですけれども。

**塚会長**

いや、私のはちゃんとなっている。

**八幡委員**

そうですか。

**事務局（佐々木主査）**

閉じ方が間違っています。

**八幡委員**

分かりました。ではないかなと思ったんですけども。皆さんのがそうなってれば、後で直したのをもらった方がいいと思います。

ついですので、資料の「流域の概要」とか、これは私の意見書の中に書いていましたけれども、基本的には流域懇談会で話し合っただけで作成した資料でもないので、流域懇談会のまとめの意見書の中に添付するのはおかしいのではないかと。もし、どうしても添付するというのであれば、これは岩手県の資料として別添付にされた方がいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

**堺会長**

では、とりあえず目次に行きますけれども、私がちょっと間違っただけで済みませんでした。前の時には、資料-2というのに2という番号がつかずに、本文の直ぐ後ろに付いていたものを、きちんとわかりやすくするために資料-2として後ろの方に持って行ったということです。大変失礼しました。

それでは、1ページに入りますけれども、ここが本題です。

本題で、「全般について」というところはかなり赤が入っていますけれども、ここは皆さん色々な思いがありましたので、色んなご意見がありました。ただ、それを全部書くと1ページ以上になってしまいますので、かなりとりまとめた文言にいたしました。ただ、先程も言いましたように、皆さんの趣旨は損なわないように書いたつもりですけども、万全ではないかもしれません。その辺についてご意見をいただければと思います。

まず、「全般について」から行きたいと思います。よろしいですか。

それでは、「治水について」ですけども、治水については沢山項目がありますが、一応一つずつ行きたいと思います。

「治水について」という下の4行ですが、これは治水全般についての話です。ここは幾つか変更させていただきましたけれども、如何でしょうか。はい。

**八幡委員**

ごめんなさい。一つ前のところで、先生、ごめんなさい。

**堺会長**

戻らないようにしましょう。

**八幡委員**

でも、「全般について」というところでさっと進まれたので。ちょっと意見書の中で私が書かせてもらっていますけれども、前は「欠壊」じゃなくて「崩壊」でしたよね。「河岸の崩壊」、前回出ていたのは。今回は...

**堺会長**

何処の話をされていますか。

**八幡委員**

「全般」のところですか。

**事務局（石川総括主査）**

上から5行目の最後のところ。

**八幡委員**

済みません。

**堺会長**

5行目ですね。

**八幡委員**

はい。

**堺会長**

はい、それで。

**八幡委員**

「崩壊」から「欠壊」と書き改められたんですけれども、何処で発生した何を示しているのかというのがちょっと分からなくて、「崩壊」と「欠壊」とはどういう違いでそうなったのかということをご説明いただきたいと思うんですけれども。

**堺会長**

これはどの部分でしたか。一覧で言いますと。

**事務局（石川総括主査）**

代表的なものとするれば、平成14年の葛西橋下流のといえますか、築川橋上流の堤防の欠壊というのが代表的なものだと思います。その他にも規模は小さいですけれども、河岸が少し欠壊している所もあるという事実でございます。懇談会の資料でもお示ししておりますけれども、八幡委員からの要望があって、災害箇所をお示しして下さいということでお示ししておりますけれども。

**八幡委員**

根田茂川については、ダム建設というか、河川改修とは違いますので、根田茂川流域の写真を添付してかなり説明いただいたような気がしますけれども、上流部はね。そこだけのことであれば、それは違うのではないかなとちょっと思ったので、そのことを示しているのかなと思ったんですよ。

**事務局（石川総括主査）**

違います。

**堺会長**

はい、それでは、一つずつ進めたいと思いますので、なるべく戻らないようにしっかり見ていきましょう。

「治水について」、この4行は如何でしょうか。特に、ここが変わったところは、実際にソフト対策、地元の方が自分たちの活動でなるべく安全な地域にするというところを盛り込むために、「避難訓練の実施など」というちょっと具体的なことを書いたのと、それから後ろの方に「地元自治体と連携して」ということで、住民と行政が一緒になってソフト対策をすべきだというのが付け加えたところです。よろしいでしょうか。

**各委員**

(異議なし。)

**堺会長**

それでは、「治水安全度および基本高水流量」というところの5行ありますけれども、これは文言の訂正をして少しわかりやすくしたということですが、如何でしょうか。はい。

**八幡委員**

よろしいですか。まず一つは、ここの「治水安全度」のところと言えば、色んな違った意見も意見書の中には書かれているんですけども、そこについて、例えば基本高水流量780m<sup>3</sup>/sに対しては別の意見もあるんですけども、ここは違う意見がある場合には要約して記載することにしたというふうに書かれていますけれども、ここについては、別の意見も記述されるべきなのにされていないということが、まず一つ、どうしてだろうと思ったことと、それからもう一つは、「基本高水流量は大きめに設定するべきとの意見が大半を占めた」というふうに出ていますけれども、意見を求められて数をカウントした段階で、ここは多分12の方が今現状でいいという方と、1人、2人もう少し多くした方がいいという方がただけで、「大半を占めた」という表現は、私は違うのではないかなというふうに今でも思っていますのでご検討下さい。

**堺会長**

一つは、ここのところの次のページの「なお」なんですね。これは治水全般についての「なお」書きですので、続けて読んでいただければ分かると思います。

**八幡委員**

2ページ目の「なお」書きですか。

**堺会長**

はい。そこに先程言いましたように、「当面」というところも再検討するべきだというのは恐らく基本高水流量のことですよね、おっしゃりたいのはですね。ですから、そう読んでいただければと思いますけれども。

**八幡委員**

別の言葉に変えてほしい。基本高水流量に限定して発言している場所に、違う意見が書かれていないというところがやはり私は納得出来ないで、ここでも基本高水流量には、私の意見というのはここでは表現されていないというふうに思います。

**堺会長**

具体的にご提案願います。

**八幡委員**

意見書に書いています。

**堺会長**

何処でしょうか。どうぞ。

**事務局（石川総括主査）**

「聴取意見一覧」の5ページの上の方でしょうか。



**八幡委員**

5ページの「治水安全度および基本高水流量」というところに、赤文字で書いてあるところに、「基本高水流量780m<sup>3</sup>/sは過大であり」と。

**塚会長**

ですから、この文言を全部入れるわけにはいきませんので、文言として具体的な提案がございますかということ、今お聞きしたんですけれども。

**八幡委員**

はい。「基本高水流量780m<sup>3</sup>/sは過大なので、実測に照らしたより正確な算定が必要」というふうに。

**塚会長**

ですから、それが、右のページではいけないんですか。

**八幡委員**

ここには、基本高水流量が過大だという表現が無いからです。

**塚会長**

過大かどうかはわかりませんよね。ですから、問題があるということ、指摘して、それを...

(傍聴者に対し) 静かにしていただかないと出ていただくことになりますので、お気をつけ下さい。

ですから、先程私も言いましたけれども、ここではなくて左に入る可能性もありますということは先程言ったつもりですけれども、ですから、どういうふうに表現したらいいかです。

例えば、右のページの「当面」というところがありますけれども、この文言を「低めに設定し」というのをやめまして、「雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきである」という意見があった」でも全然構いませんよ。ですから、そういうふうにきちんと文言として提案していただければ、この場で決めたいと思いますけれども、よろしいですか。

いや、これはちょっと私も考えたところなんです。ここに入れるべきなのか、今のように入れた方がいいのかというのは、ちょっと考えたところなんですけれども。要するに、右の方のページは、色んな意見、個別の意見なんですけれども、これは治水安全度あるいは基本高水流量だけとか、施設整備案だけではなくて、両方絡んでいるのが多いんですよね。そういう意味で、両方に関連するものが多いので、その二つの括弧にあわせて「なお、以下のような意見もあった」というふうにした方が見やすいだろうと思ったので、こういうふうにしたんですけれども、一つ一つについて書いてはいけないということはありませんので、そちらの方が皆さんの意見がはっきり分かるというのであれば、私はそれで構いません。

**八幡委員**

右の2ページの方では、治水安全度という表現はしているけれども、基本高水流量という言葉での表現は一切無いし、「施設整備案」というところに続けて書かれていることとは

違うのではないかと。基本高水流量に関しては、ちゃんとした一応反対意見を持って発言して、資料も提供して議論して来たわけですから、是非ここでは「大半を占めた」というところを改めることと、更に「基本高水流量780m<sup>3</sup>/sは過大であるとの意見もある」というふうに並べて表記をしていただきたいと、私はそのように要望します。

#### **塚会長**

それでは、私が今から言いますけれども、それでよろしいかどうか判断下さい。

5行終わりますして、「なお」... 基本高水流量と具体的に書きますか。それとも、この右の文言と全く同じにしますか。「雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきであるという意見があった」でよろしいですか。はい。

#### **中村委員**

今のくくりは、そういう意味であっても、四角い「全般について」というくくりですね。そして、「治水について」というくくり。そして、以下、「利水について」、「河川環境について」、「維持管理について」というくくり。ですから、くくり方なんですよ。私は今のままでいいというふうに、読み取れますので、理解度がありますので、これでもいいんじゃないかというふうにくくり方としては見えています。あと、内容については、まだ若干あるかと思えますけれども。

#### **塚会長**

どうでしょうか。よろしいですか。

今、中村さんが上手い具合にまとめてくれたんですが、私の気持ちとしては、その四角ごとに「なお」ということで個別の意見を書いたつもりなんですけれども。よろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし。)

#### **塚会長**

はい。それでは、一つ一つの文言についてはもう少し検討するとして、そういう方針で行こうということで進めていきたいと思えます。

それから、「大半を占めた」というのは、90%以上という印象をお持ちなのでそういうふうにちょっと上げさじゃないかということなんです、大半というのは過半数のことなんです。ですから、過半数を占めたでも構いませんが、あえて数字を言う必要もないと思えますので、大半でいいのではないかと私は思ったんですけれども。

#### **吉田（俊）委員**

はい、進めましょう。

#### **塚会長**

と言わずに、ゆっくりと。

次は、「施設整備案」なんですけれども、ここは直ぐ後ろの「なお」書きがありますので、必ずしも全員がダム+河川改修ではないということなんですけれども、概ねその意見が多かったので「意見が多かった」と。

右のページの「なお」以下のところが、治水についてのこれとは異なった意見が一応全

部列記してあるという格好になっています。前回の時に出てきましたのは、環境への影響もそうですけれども、財政的なことももっと考えるべきだというご意見もありましたので、そこが一つ目に入っていますし、2番目の方は、土地利用に応じて当面の治水安全度を箇所ごとに変えて考えるという考え方もあるというご指摘と、それから先程言いましたように、とりあえず今余り大きなものを目指さず、低めに設定しておいて、データの蓄積を待って改めて検討したらいいんじゃないかという意見、あとは維持管理費の問題もありました。

今度は、「また」のところは、どの施設案が採用されるかどうか分かりませんが、各々の案が採用されたとして考えなきゃならない留意点を三つ書いてあります。

それでは、右のページの「なお」から「利水について」の上までのところ、10数行ですけれども、ここにご意見ををお願いします。

#### 八幡委員

まだ納得していないので、後でもう一回ちょっと議論させて下さい。「利水について」のところ...

#### 塚会長

利水ですか。

#### 八幡委員

利水じゃなくていいですか。その前ですか。

#### 塚会長

利水はまだ行っていませんよ。

#### 八幡委員

治水のところですね。

#### 塚会長

はい。

#### 八幡委員

じゃあ、治水のところ、「治水安全度および基本高水流量」のところでは、1回意見を求められた時は12人で「大半を占めた」という表記で、「施設整備案」のところは11人だったと記憶していますが、「意見が多かった」という表記の仕方で、私はやはりこの前半の「大半を占めた」という言い方が、いかにもやはり大多数というふうに印象付いてしまうので、表現を改めていただきたいというふうに思います。

#### 塚会長

今提案ございましたのは、「大半を占めた」というのが、先程それもいいということになったんですけれども、でもやはり変えたいということですので、12名というのは何処から来た数字でしたか。

#### 八幡委員

意見を集約した時です、最初に。第9回の流域懇談会にあわせて、12月締め切りで、施設案に対する意見を求めましたよね。そのデータです。

**塚会長**

資料には、これは人数は抜いたんですね。これは多数決で決めているわけではありませんで、人数を抜いた資料を添付してあります。

人数よりも、私は全体的な皆さんの発言から「大半を占めた」というふうにしましたが、「意見が多かった」でも別に構いません。もし、その方がよろしければそうします。皆さん、どうでしょうか。

**関山委員**

異議なし。

**吉田（俊）委員**

どっちでもいいです。細かいと時間が足りないのです。八幡さんの話ばかりしているわけにはいかないんでしょう。

**塚会長**

それでは、意見がございましたので、「意見が多かった」。下の方も「意見が多かった」と。全然中身は変わりませんので、これでいきたいと思います。

それでは、後でまた戻られるのが嫌ですから、私の方から先に言いますが、右のページの上から三つ目の「・当面」というところですけども、先程八幡さんは基本高水流量が大きいというふうに思われるということも入れてほしいということがありましたので、その「当面」の前の方の文章に「基本高水流量が過大と思われる」というのも入れますか。よろしいですね。それで、「当面、こうすべきだ」というふうなことでよろしいでしょうか。

**各委員**

（異議なし。）

**塚会長**

ちょっとそこ、入れられたら入れて下さい。作業をやっていて下さい。後で見ますので。右のページの「・」の3番目の「当面」の前に、「基本高水流量が大きいと考えられる」と。大きいかどうかわかりませんが、大きいという考えがあるからということをやっと文章にして入れて下さい。済みませんが、直したらパワーポイントで映して下さい。よろしいでしょうか、事務局。

**事務局**

はい。

**塚会長**

それでは、他にどうでしょうか。

内田さん、と言ったらいけないのか、ちょっと相当はしよったんですけども、意が伝わりますか。

**内田委員**

コンセンサスの問題もありますし、難しいとは思いますが、こういった表現が...

**塚会長**

どれとは言いませんので、ちょっと少し短すぎたかなとは思っているんですけども。ただ、きちんとやろうと思うとどうしても文章が長くなってしまいうんですね。それで、非

常に短い文言になってしまったんですけれども。大体内田さんがおっしゃりたいのは入っているかなという気がするんですけれども。

#### **内田委員**

はい。

#### **塚会長**

他にどうでしょうか。無ければ、次に「利水について」に行きたいと思います。

ここは、ちょっとこれは言い過ぎたかもしれないんですけれども、私もその必要性について再検討すべきではないのかなという意見が強かったのではないかなと思ったので、ちょっと強めに書いたんですけれども、どうでしょうか。よろしいですか。

ここについて余り細かな議論はしなかったんですね。市町村の方からお話しただいて、それでどうかと。ただ、それは別の場での議論なので、我々はそれを情報提供していただいたということで意見交換は行ったわけなんですけれども、どうもその時の話では、それは納得いくなというのよりも、むしろもう一回考えた方がいいんじゃないかというような雰囲気の方が強かったように思いましたので、この程度の表現にしました。

次に「河川環境について」ですけれども、ここは余り大きくは変わっていませんが、少し文言を足したところがあります。

#### **八幡委員**

「利水について」のところでさっき言いかけてやめたんですけれども、済みませんが、説明を受けただけなので、その理解をここの文章の中に「その必要量及び算出手法については理解するが」というふうに表記していますけれども、「理解するが」というとりまとめは懇談会の意見とは違うのではないかなと。話し合いもしていないので、理解するというふうに書かない方がいいのではないかなと思うんですけれども。

#### **塚会長**

でも、どういうふうに考えて...、これは私たちの場ではないんですけれども、そういう場で議論して来たかということは一応説明聞いて、「そうなんですね」ということは我々は理解したんですよ。ただ、それが妥当かどうかはもう一度検討したらいいのではないかなというのが、この場の全体的な雰囲気だったように私は思うんですけれども。やり方がさっぱり分からないということではなかったと思うんですが。

#### **八幡委員**

正常流量についても意見が出ていましたよね。

#### **塚会長**

ええ。本当にそれだけ必要なのだろうかというのは出ていましたよね。ですから、その必要性について再検討すべきなのではないでしょうか。

#### **吉田（俊）委員**

進めて下さい。それでいいですよ。

#### **塚会長**

他の委員の方、どうですか。よろしいですか。

**各委員**

(異議なし。)

**塚会長**

それでは、「河川環境について」はよろしいですね。

**各委員**

(異議なし。)

**塚会長**

それでは、「維持管理について」ですが、これは殆どいじっていません。

最後の「その他」ですけれども、これはちょっと無理にというか、強く言っておきたいのは「今後、事業を進めるにあたっては、積極的に情報公開を行うとともに、住民の意見が反映されるよう強く要望する」というのが懇談会として県の方をお願いすること、要望することというのを付け加えたいと思います。はい。

**吉田(俊)委員**

「その他」というのは、消して下さい。

**塚会長**

なるほど。

**吉田(俊)委員**

ええ。「その他」じゃないです。これが一番大事なことなので。水が氾濫しているのを発見するのは地域に住んでいる人たちですから、盛岡の町の中に住んでいる人じゃないんですからね。ですから、地域の意見が十分に反映するということは大事なことです。ですから、「その他」なんていうものじゃない。「なお」とかですね。

**塚会長**

この四角をとって、「最後に」とくくるように書いた方がいいかもしれません。

**吉田(俊)委員**

はい。

**塚会長**

よろしいでしょうか。

それでは、これはちょうど見開き1ページに収まるようにしたので、この見開き全体を見ていただいて、ここはもうちょっとというところがもしあれば、お願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

(事務局に対し) それでは、済みませんが、今八幡さんの方から修正意見が出たのを、もし文言として上手くはめ込めていたら、お願いします。

じゃあ、最後のところ、今、吉田委員の方から、その他ではない、一番大事だということで、「最後に、今後、事業を進めるに当たっては強く要望する」ということで締めくくるといって、よろしいですね。確かにこの方が美しいですね。

それから、戻っていただきまして、上の方の「当面」のところを直していただいたはずですが、何処でしょうか。

**事務局（石川総括主査）**

（画面の）青色の部分ですね。

**八幡委員**

基本高水流量というのに数字を780...

**堺会長**

「過大であることから」というのはちょっと変じゃないですか。

**事務局（石川総括主査）**

「と思われる」または「考えられる」と、如何いたしましょうか。

**堺会長**

数字ですか。

**事務局（石川総括主査）**

いや、「思われる」あるいは「考えられる」にするか。あるいは、今数字を入れるというご意見もありますが、如何いたしましょうか。

**堺会長**

入れてもいいんじゃないですか。前の方にも780m<sup>3</sup>/sと書いているから。「当面」ではなく「当面は」の方がいいんじゃないですか、前に文章が来たので。気にならない。では、済みません、780m<sup>3</sup>/sをそこに持ってきていただいて。

どうでしょうか。八幡さんから、ここの部分にも、基本高水流量が大きいからこういう蓄積を待つんだというのはきちんと入った方がいいというご意見ですよ。ですから、その理由を一応書きまして、「基本高水流量780m<sup>3</sup>/sが過大と考えられることから、当面は治水安全度を低めに設定し、雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきである」というので、趣旨は伝わりましたか。実は、他にもこの意見がありましたので、その方の意見と八幡さんの意見を混ぜると大体こんなふうになります。

もう一つの点は、もう一度確認します。最後のところに下りていただいて、締めめの文言として「最後に...、強く要望する」というので意見を終えるということで、この2点ですけれども、如何でしょうか。どうぞ。

**藤原委員**

ちょっと一つだけ、最後になって申しわけなかったんですけども、「住民の意見」となっていますが、我々自身は県からの委託なので、やはり最後の「住民」の部分は「住民及び県民」とかというふうにさせていただければいいと思うんですけども。

**堺会長**

「住民」は皆入るという広い意味で使っているんですけども。

**藤原委員**

ええ。ですけども、今の話では河川流域の方を指すように言われましたので、できれば県民も最後加えていただきたいと思うんですが。今の仕事は県からの話だと思いたいです。

**堺会長**

そうなんですけれども、ちょっと待って下さいね。これは「住民」というのは随分前の

時も問題になっていて、一応統一したんですよ。「住民」と書く時にはその「県民」とか「国民」とか全部含めて、要するに人間の意味の「住民」です。それで、環境は必ずしも地域住民のものではなくて人類全てに共通の財産ですから、ここは余り盛岡市民とか書かずに「住民」の方がいいのではないかなと。「人間の」というふうにした方がいいかもしれないですね。はい、済みません。確かその前の時にちょっと議論になって統一したと思いますので。

他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

#### **森委員**

ちょっと私分かりませんが、「利水について」というところの2段目のところの真ん中、「正常流量」とありますけれども、この「正常流量」というのは付けなきゃならないんですか。ただ「流量」では...

#### **塚会長**

いや、「正常流量」という一つのあるものなんです。

#### **森委員**

そういう考え方。

#### **塚会長**

ええ。

#### **森委員**

はい、分かりました。

#### **事務局（石川総括主査）**

もう一カ所訂正ありますので。「治水について」の「治水安全度および基本高水流量」の一番最後のところですね。

#### **塚会長**

ああ、そうだ。「大半を占めた」をやめて、「意見が多かった」。3点、原案から修正です。よろしいでしょうか。

#### **各委員**

（異議なし。）

#### **塚会長**

それでは、一応とりまとめの文言がお認めいただいたということで、次は資料に入りますけれども、先程資料-1「流域の現状」というのが必ずしも懇談会に出てきたものではないので、ここでは除いた方がいいのではないかとということですが。

#### **八幡委員**

グラフが書いてある17ページまで、これは流域懇談会が設置される前の県の資料であり流域懇談会の資料ではないので、流域懇談会の意見としてのとりまとめに添付するのは相応しくないというふうに思います。

#### **塚会長**

これは他の流域懇談会のフォーマットをまねてというか、同じような形式を付けていたので、これは付けたわけですね。



**事務局（石川総括主査）**

表現方法といいますか、こういうまとめ方は他の流域懇談会の方法をまねて、フォーマットを借りておりますけれども、内容は全て築川流域懇談会の方でお示しさせていただいた内容を掲載しております。

**堺会長**

つまり、今までの1回から9回までの懇談会の中で、1度は出てきた図面あるいはグラフだということですね。

**事務局（石川総括主査）**

そうですね。懇談会にお示しした資料の中から抜粋したものでございます。

**八幡委員**

じゃあ、ちょっとだけそれに対して意見を言わせていただければ、例えば5ページの「過去の洪水被害」というところの表がありますよね。これは築川流域全体の雨量というふうに書いていますけれども、被害の内容は築川流域に限っていない被害数ですよ。築川流域は右側だけですよ。そういう資料の示し方というのは、何となくこれを見ると、きちんと表記されていない。盛岡全体の...、北上川かもしれないし、別の河川かもしれない被害まで全部書いてあって、築川の具体的な被害データではないので、こういう資料の示し方というのはおかしいのではないかなと思うので、改めて指摘させていただきました。

**事務局（石川総括主査）**

おっしゃるとおりでございます。表を見ていただければ分かりますとおり、左側のピンクの色が付いておりますところが築川流域平均雨量、これが築川に関する雨量でございます。それから、中央付近の人的被害とか家屋被害とか、ちょっと小さくて見えませんが、その上に盛岡市内における被害状況というふうに明記してございます。これは流域懇談会にお示しした資料でございますので、改めて情報を書き直すようなことはしないで、そのままの資料を掲載しております。

**堺会長**

よろしいでしょうか。これが盛岡市内とも書かずに、ただこういう数字が出て来ると、これが全て築川で起きたことだという印象を与えてまずいというのは分かるんですけども、一応盛岡市内と書いてありますので。

**事務局（石川総括主査）**

一つ説明が漏れておりました。右側の黄色が少し濃いところ、ここが「左記のうち築川被害状況」ということで、築川に特記したものをここに書いております。

**堺会長**

よろしいでしょうか。

**八幡委員**

だったら、築川流域懇談会でここまでデータを出せるのであれば、築川に限った被害総数とか何かというそういう資料はないんですか。

**事務局（石川総括主査）**

残念ながらございません。

**塚会長**

よろしいでしょうか。これを多分初めて見る方、この意見書を初めて見る方は、こういうものが無いと、この意見書がどういう背景で出てきたか分からないんですよね。ですから、こういう流域の概況とか、それから、次はアンケートですけれども、それから、どういう経過でこの懇談会が進んできたかという時系列、何回に何をやったということが書いてあるので、それは一式になって意見書の体裁が整うので、これは無いとまずくないですか。

**八幡委員**

一番最初に、例えば渇水の状況を出すのに、築川流域の渇水ではなくて別の所の渇水状況を出したり、新聞記事から見るのはりんご園だったりとかというそういう資料の提示と同じようで、やはり資料としてはこういう手順の仕方というのは。だって一番左端に築川の雨量が書いてあって、盛岡市街地の被害というのをどうしてもここで表記する必要がある。データが無ければ右側のことだけ書けばいいんじゃないかなと私は思うんですよね。この資料の出し方が何となく私は、皆さんはそう思っていないのかもしれないけれども、ちょっとやはり作為的に思います。そういう部分で言えば、この築川流域懇談会に対して色々な意見書とか色々出ているのに、そういう意見書の添付なんかも無いわけですから、県の資料だけ独自に添付されて意見書として出るというのは、私は不公平だと思っています。ですから、やはりこれは流域懇談会で提示して議論されたものというふうにお思いかもしれませんが、作った資料としては県の資料ではないかというふうに思うので、別添付にした方がどうなのかなと思います。

**塚会長**

どうぞ。

**中村委員**

一人の委員としては、この資料の一番目、やはり基本的に最初の築川の状況を把握する上で理解したものと受け止めていますので、懇談会資料、委員資料としては付けてほしいつもりです。

**塚会長**

先程事務局の方も答えていましたけれども、築川だけの被害状況をつぶさに書けるのであればそれは書くんですけども、それは無いので、我々も盛岡に住んでいますので盛岡市全体の状況を示すというのは、私は作為的というよりは普通だと思うんですけども。勿論築川の部分はあるのに書かないというのはどうかなと思いますけれども、無い以上はそういう表記の仕方しかないんじゃないでしょうか。どのぐらいの被害があった洪水なのかというのを普通は見るんじゃないですか。それが築川で起きたかどうかということは、この薄い黄色の部分では分かりませんが、私はそんなに変なことではないと思うんですけども。

他のところも色々環境の、これは情報が漏れない範囲のことしか書いていませんけれども、そういう部分については9ページにも全部書いていますし、水質の話、それから河川意識調査で先程のグラフというのが出ています。アンケートの結果ですね。これらも一応

我々この懇談会で目を通して、こういうものを利用して考えて来たわけですから、概況を示すための資料としては資料-1、3ページから17ページまで、これぐらいはないと、逆に初めて見る人は分からないんじゃないかという感じがしますが、如何でしょうか。

それから、次の資料-2なんですけど、これは先程ちょっと私が間違いましたけれども、実はこれが前の時は資料-2と書かずに、本文の後ろにだらだらと付いていたんです。それだと分かり難いので、きちんと資料-2としてとりまとめたのが19ページから24ページまで。項目ごとに分けていますけれども、これは懇談会の時は人数入っていましたか。

#### 事務局（石川総括主査）

そういう資料もありました。

#### 塚会長

そうですね。ここに人数の書いた資料があったんですけども、それだと数えると何対何、さっきの話ではないですけども、ただ多数決で決めたような印象を受けるので、懇談会は決して多数決で決めるところではありませんので、人数は除きました。つまり、どういう意見があったかということだけを書いてあって、それはどのぐらいの割合だったということが分からない資料にしました。その方が、私はいいと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

#### 各委員

はい。

#### 塚会長

これは万が一、文字の間違いがあったら訂正しますが、基本的に皆さんの意見ですので、これからの訂正はあり得ませんので、このまま使わせていただきます。

続きまして、25ページですが、これは資料-3ですが、この懇談会がどういう趣旨で立ち上がったのかということが書いてあります。そして、次のページが会則、それから委員の名簿、それから治水小委員会を作りましたので治水小委員会の会則、次が治水小委員会のメンバー、これが資料-3です。これは事実を書いているだけです、問題ないと思います。

次、資料-4ですけども、これは今までどういう流れで開催して来た、どういう所でどういう審議をして来たかというのが書いてあります。それで、34ページですけども、これは今赤くなっていますので、これが今日の部分です。これが赤から黒になって今日終わるんですけども、その次のページが治水小委員会の方の5回の記録ということで、今までいつ何について話したかということが一応分かるようにまとめたのが資料-4です。これもよろしいでしょうか。

#### 各委員

はい。

#### 塚会長

それでは、一応最初のページからずっと見ていただきまして、これでもしよろしいということであれば、済みませんが、表紙に戻っていただきまして、そこは年月日が抜けておりますので、出来れば今日の日付を入れさせていただく。そして、上にあります「最終

案」という文字を除いて「意見書」とする。まためくっていただきますと、次にまた日付が入っていますから、これも本日... これは本日ですよろしいのでしょうか。県の方にこれを提出するのは。

**事務局（石川総括主査）**

この日付は、会長から県の方に出す時の日付で入れさせていただきたいと思います。

**塚会長**

表紙もですか。

**事務局（石川総括主査）**

表紙も同じ日付をお願いします。

**塚会長**

済みませんが、それがいつなのか分かりませんので、決まったら適宜入れさせていただきますので、これは了承下さい。どうぞ。

**藤原委員**

内容についてではないんですけれども、何度か前に個人的に質問させていただいたんですが、自分の立場なんですけれども、勿論公募で選ばれていまして、これは公募した人たちみんなに聞いたわけではないので、私一人の意見なんですけれども、やはり自分の生い立ちから何から関係があってこの公募を出してもらっていますので、全くただの「公募」だと、他の何かこれを見て、色々意見とか県民の方が見た時に必要かとも思われますので、出来れば養蜂家であることか、または日本ミツバチの会であるということは確か公募の時にちょっと書いたつもりでいますので、何らか備考欄なりに職業は載せていただいた方がありがたいんですけれども、何か書いちゃいけない理由があれば教えてほしいんですが。

**事務局（石川総括主査）**

こういう懇談会を築川だけではなくて何件か開催させていただいておりますけれども、そちらでも公募の委員に入らせていただいている方がいらっしゃいますけれども、これまでもこの築川の方も、どの方が公募かということが分かる程度の表記にさせていただいているということでございますので。

**塚会長**

入れちゃまずいということがあるんですか。個人情報なのでということがあるのかなと私は思ったんですけれども。

**事務局（石川総括主査）**

そうですね。本人がよろしければよろしいかと思います。

**塚会長**

でも、そこはきちんと確認してほしいんですけれども、今まで確かに他のところは「公募」としか書いていないんですが、それは何らかの理由があってそうしているのか、単に、逆に個人情報なので抑えているのか、どっちなんですか。

**事務局（石川総括主査）**

特にそういうことではないと思いますので。

**塚会長**

そうすると、ここに「所属団体」、ここが「公募」でいいと思います。その隣の方に「役職」とありますよね。そこに皆さんの立場を書かれても構わないですね。

**事務局（石川総括主査）**

そうですね。

**塚会長**

それでは、三人いらっしゃいますので。

**事務局（石川総括主査）**

ご希望があれば。

**藤原委員**

お願いします。

**事務局（石川総括主査）**

はい、藤原さんにつきましては了解いたしました。

**塚会長**

細矢さんはどうでしょうか。

**事務局（石川総括主査）**

細矢さんはいない。

**塚会長**

八幡さんはどうされますか。

**八幡委員**

私は公募した段階では、築川のダムと自然を考える市民ネットワーク代表という...

**塚会長**

いや、だから名前だけでいいですか。それとも、今藤原さんから出たように、少なくとも役職のところ...

**八幡委員**

入れてもらえば。

**塚会長**

分かりました。では、済みませんが、後でもう一人の方は聞いて、入った方がいいというのであれば。

**事務局（石川総括主査）**

ご希望される方は、どういうふうに表示してほしいかを教えていただければ。

**塚会長**

では、これも事務局にお任せ願うということで。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

**各委員**

はい。

**塚会長**

それでは、一応長い間議論してまいりましたけれども、これで意見書のとりまとめが出

来あがったということでご了承いただいたと思っておりますが、次第によりますと「その他」というのがありますので、一応「その他」の議題、今委員の方から議題があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### **各委員**

はい。

#### **塚会長**

そうしますと、恒例ですので、傍聴の方でご意見があればお願いしますが、余り長くないようにお願いいたします。

#### **傍聴発言者1**

まずは、先程の精査の話なんですけれども、さっき聞いた話では精査は今の段階では出来なかったという発言でしたね。完全には精査出来ない。今は資料が揃っていないので精査出来ないという状況だということで、これ以上の精査はしないという話でしたよね。でしたら、それを意見書として必ず何処かに書くべきだと思うし、それはやはり「治水安全度および基本高水流量」のところにちゃんと明記してほしいなということです。大規模事業評価専門委員会の答申により精査はしたけれども、現在の資料の多さではこれ以上正確な精査は出来なかったということと、あと精査の中ではやはり2日間雨量が妥当でないという言葉はあったわけですから、それを「基本高水流量780m<sup>3</sup>/sについて概ね妥当である」というこの意見はちょっと違うんじゃないかなと。780m<sup>3</sup>/sについて精査の結果、疑問があったという文言を付けてほしいなということと、あと、もう一つは、県の資料を付けていますけれども、この県の資料は流域懇談会に示されたからこれに付けてもいいんだというのであれば、八幡資料というのも沢山出ているわけですから、それも一緒に付ければいいと、不公平ではないかということですよ。例えば、6ページの平成2年洪水。これは何か小さい橋が大変なことになっているというのはあるんですけれども、八幡資料ではこれの他に平成2年の洪水では上流の建築資材が下流の橋に引っかかって増水したというそういう原因のところをちゃんと資料として出したわけですから、こういうのを全部付けるのであれば、そっちの資料も付けてほしいということです。

それで、僕たちの今言っているこういう傍聴者意見は反映されないというのであれば、その他のところに「今回は傍聴者意見は反映しなかった」と明記してほしいと、お願いします。

#### **塚会長**

まず、答える必要はないんですけれども、一応誤解がないように言っておきますが、精査出来なかったのではありません。手持ちのデータを使った精査を行ったんですね。ですから、精査は行ったんです。ただし、当初考えていたように、これまでの検討結果よりもっと狭い範囲の結果が得られると思ったことには至らなかっただけの話で、精査は行ったわけです。そこが一つです。

#### **傍聴発言者1**

じゃあ、そのところをちゃんと書いてほしいんです。

**塚会長**

いえいえ、ですから、精査はこの懇談会とは関係ありませんので。だから、余り話をあちらこちらに結びつけないでいただきたいのは、精査は私たちがやったことではありません。それは基本高水の話についての首藤委員長が精査して、もう一度検討するという違う組織がやったことであって、この場にはそれを報告していただいただけです。ですから、それが正しい精査かどうかということを我々がここで判断することは出来ません。ただ、そういう結果を示していただいたということです。

それから、傍聴人の発言が全く無視されたことを書けと言いますけれども、そんなことはなくて、色々参考にさせていただいて、今までの審議には利用させていただいています。例えば、八幡さんもおっしゃっていましたが、さっきの基本的に同じデータの質の揃ったものでやるべきだというのも、八幡委員もおっしゃっていましたが、あなたも言いましたね。そういう正しいところは、私たちもきちんと受けとめて進めています。ですから、全く無視したというような言い方をされるのであれば、これからは傍聴者の意見を聞かないことになるかもしれませんよ、そういう言い方をすれば。ですから、きちんとそういうことは反映されているというふうに、やはりあなたも考えてほしいと思います。

**傍聴発言者 1**

そういう意味で言ったわけではないです。

**塚会長**

いや、そういう意味に聞こえます、私には。

**傍聴発言者 1**

今回のまとめの中に反映しないというだけです。

**塚会長**

あなたの意見を反映するかどうかというのは、この懇談会の中の委員が主張するかどうかで決まってくるんですね。その中には八幡さんの意見とあなたの意見は相当近いわけですから、八幡さんの意見を先程のように文言を変えましたね。反映されているんじゃないですか。

**傍聴発言者 1**

いや、だから、僕は今意見を言ったわけで、もうまとめましたという意見では、もう反映されていないわけじゃないですか。今、僕がここで意見を言った...

**塚会長**

ともかくそういうことです。反映してこれまで進めて来たつもりです。

**傍聴発言者 1**

だから、その時点で僕は意見と...

**塚会長**

もういいです。それは今意見を求めたのに対して、私が感想を述べただけで、それについて更に意見は求めておりませんので。

他の傍聴者、意見ありますか。よろしいですか。

はい。それでは、一応議題二つ、「その他」はありませんでしたけれども、今日の大きな

議題でありました「意見書のまとめ」というのが皆さんに了承をいただいたので、正直なところ、これで全て皆さんの納得いく話ではないのは事実だと思います。これは色んな人が、一番初めに私がこの座長を引き受ける時に申しあげましたけれども、この問題は非常に複雑な色々な観点から考えなきゃいけないので、1本の意見にまとまるとはどうも思えないというのを初めに言いました。

ただ、一つだけ心がけたかったのは、意見、立場、色んな違いがありますので、表現の仕方が違ったり、あるいは意見が違う、これはしょうがないんですけども、それをお互いにまず理解しましょうと。そして、理解した上で、さて全体としてはどちらの方向がいいのかということだけは最後にまとめたいというふうに希望していたんですけども、そこが何処まで皆さんお互いに理解したかどうか非常に難しいところではありますけれども、先程の委員会記録にもありますように今日を含めて10回の懇談会、それに5回の治水小委員会、計15回の懇談会を開きましたので、その中では十分に時間をとって議論出来なかったことも多分あると思います。あるとは思いますが、その中で少しずつお互いに、何が言いたかったんだろうかと、こういう考え方もあるんだなということは、お互いに理解したと思いますので、それはそれなりに成果があったと思います。

今日まとめた意見書の中にも、表現は「大半」か「多かった」か、それはどちらでもいいんですが、ある一定の考え方がまずあって、ただしそうでない意見も沢山ある。これは当たり前前のことです。ですから、それについては無視するのではなくて、これを県の方にきちんと形として残すということで、この懇談会の役割というのが十分果たせるのではないかというふうに私は思っております。

そういうことで、非常に長い間でしたけれども、皆さんには何度も何度も集まっていたきまして、お忙しいところ本当にありがとうございました。一応、この意見書がとりまとめましたので、懇談会の役目は終わったと思います。ただし、私が任命しているわけではないので、それを決めるのは県の方ですけども、恐らく今日のとりまとめがありましたので、我々の役目は終わったのではないかというふうに考えております。そういう意味では、約3年でしょうか、足かけ3年にわたって本当に色々ありがとうございました。私も大変勉強することが多かったと思います。

それから、ついですけれども、傍聴の方、非常によく勉強されて、下手すると委員より知っているんじゃないかというぐらいよく勉強されていて、それは非常にすばらしいことだと思います。

それと、そういうふうに市民の運動が世の中を少しずつ変えていくというのも事実ですので、そういう意味では積極的に参加されることはいいことだと思いますので、それは私、決して否定するつもりはございません。ですから、我々みんな、よりよい築川を考えるという気持ちには変わらないわけですから、是非一緒になってこれからも進めていきたいというふうに思います。

一応とりまとめに当たって、最後にご挨拶いたしました。どうもありがとうございました。(拍手)



**司 会（成田次長）**

大変ありがとうございました。

最後に、築川ダム建設事務所長からご挨拶申し上げます。

**築川ダム建設事務所 鳥居所長**

ありがとうございました。最後になりますが、一言御礼を申し上げたいと思います。

堺会長を初めまして委員の皆様方には、年度末のお忙しいところご出席いただきまして、活発なご議論をいただきまして意見書を取りまとめていただき、ありがとうございました。今回とりまとめていただきました意見書についてですが、この意見書を踏まえながら、今後、築川の河川整備計画を策定して行きたいと考えております。

なお、今回で、当懇談会はその役目を終えますが、委員の皆様方には今後何らかの形でまたご協力をお願いすることがあるかもしれませんので、その節にはよろしく願いいたします。

最後に、委員の皆様方のこれまでのご協力に重ねて御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

5. 閉 会

**司 会（成田次長）**

では、これもちまして、懇談会の方を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。